



# はなみずき

横浜市立鶴ヶ峯中学校  
学校だより No. 216  
令和3年5月10日

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/jhs/tsurugamine/>

## 学校教育目標

生徒一人ひとりが生き生きと自分らしい生き方を切り拓いていくための学びの場として、本校は次のことを重点とした教育活動を進めます。

自ら学び伸びる (知)  
共に生きる (徳・公・開)  
健やかな体をつくる (体)

## 鶴の七声

～助け合い、笑顔と個性が光る鶴中に～

校長 木村 達洋



今年度は4月から入学式、始業式を行い、順調に進んできました。しかし、いまだ収まらない感染症については、横浜市に4月20日から5月11日までの予定で「まん延防止等重点措置」が発令され、今後もまだ心配な状況下にあります。

これほど長い期間に渡り予防や自粛を強いられる状況が続くと、人の気持ちも変化し耐えられずに気の緩みも出ているようです。その影響もあるのか、なかなか終息の見込みが見えず、そんな人間を見ているかのように、コロナウイルスは変異し、新たな感染を広げています。

今月の題名「鶴の七声～助け合い、笑顔と個性が光る鶴中に～」は、今年度の生徒会本部役員の活動目標で、紹介を兼ねてタイトルとしてみました。

生徒会本部役員7人が声を掛け合い、生徒や教職員と連携・団結して、より良い鶴中を作っていこうと言う気持ちがとても感じられる目標です。

感染症予防で未だ学校生活においては制限がかかっている中でも、ただ現状を恨み嘆くこと無く、精一杯自分なりに取り組んでいる生徒たちの姿は本当に素晴らしいと感じます。

「感染症の不安に付け込んだ詐欺事件」「大人数での宴会によるクラスターの発生」「マスクをしないことを注意されての暴力事件」「自粛を呼びかけられているのに止めない路上飲酒」など、大人たちの報道されている行動を子どもたちはどのように感じ取っているのでしょうか。

学校では、感染症や疾患に起因するいじめ、偏見、差別の防止について、繰り返し生徒へ指導をしておりますが、本校の生徒の様子を見ていると、本当によく理解し、適切に配慮をしていると感じることが多いです。

「鶴の七声」だけでなく、生徒の周りで見守るすべての大人の「心の声掛け」による支援が大事ではないかと、生徒から教えられたような気がしています。

改めて、保護者の皆様、地域の皆様、これからも、本校の学校運営及び教育活動にご理解、ご協力の程、よろしくお願いたします。

# 1年生 足柄校外学習

4月15日（木）1年生 足柄校外学習が行われました。軍手をしての活動など、感染



予防対策を行いつながらの実施ではありましたが、



天気にも恵まれ、楽しい一日を過ごすことができましたようです。



入学後初めての旅行・宿泊的行事として、子どもたちがそれぞれの役割と課題を持ち、自分たちの力で課題を解決する。また仲間と共に過ごす楽しさを体験しながらお互いの関係を深めることを目的に、現地のスタッ



フの指導のもと、仲間づくりのグループワークトレーニングを実施しました。グループで様々な課

題に挑戦し、仲間と協力することの大切さを実感できたのではないでしょう



か。この新鮮な経験を、これからの学級や鶴中での学校生活へ生かしてほしいと思います。

## スマホ・ケータイ安全教室

4月19日（火）6校時に「スマホ・ケータイ安全教室」を実施しました。

例年は講師の方をお招きしての実施ですが、今年度は携帯電話会社が作成した「スマホ・ケータイ安全教室 DVD」を利用して、テレビ放送にて各教室で実施をしました。

「スマホ・ケータイ使用でのトラブルを防ぐ」ことをねらいに、1, 2年生は中級コース、3年生は上級コースの映像で学びました。

「相手の顔が見えない分、強い言葉を使ってしまうたり、エスカレートしていじめにつながったりする」「軽はずみな画像や動画の投稿は、犯罪につながるだけでなく、周りや自分自身に大きな影響を及ぼす可能性がある」「知らない人とのやり取りで、良い人だと思っていたのに、気づいたら脅されているという危険が潜んでいる」「ネット依存になっていつの間にか日常生活や健康に支障をきたすことがある」など、ネットに潜む危険について学ぶことができました。

一度、ネットに流れてしまった個人情報、どんなに削除依頼をしても完全に無くすことはできません。本当にその情報や画像などを書き込んでよいのか、十分に注意と確認が必要です。

学校内では原則持ち込みできませんが、帰宅すれば生徒同士のスマホのやりとりが増える時期ではないでしょうか。子どもたちのネット上のトラブルにいち早く気付いてあげられるのは、やはり保護者の皆様です。スマホや携帯が「危険な道具」とならないよう、管理の仕方や使い方のルールについては、今一度、ご家庭で確認をしてください。



## 新入生を迎える会

4月12日（月）に新入生を迎える会が行われました。

例年は体育館で行っていますが、今年度はテレビ放送にて実施をしました。

生徒会長からの歓迎の言葉から始まり、スライドショーによる鶴中1年間の紹介、VTRによる部活動についての説明、新入生の言葉、記念品贈呈、校歌斉唱と、工夫を凝らした温かい雰囲気を実施することができました。

新入生にとって、これからの鶴中での生活において、とても役立つものとなりました。計画や運営の中心である生徒会本部役員の皆さんを始め、委員会や部活動など担当した皆さん、映像撮影の準備からリハーサルも含めて、本当にありがとうございました。



## 本校のいじめ防止への取組について

令和2年3月3日に改訂された「**鶴ヶ峯中学校 いじめ防止基本方針**」（学校のホームページに掲載しております）に則って、今年度も取り組んでおります。

生徒からの相談や教職員の観察からの未然防止はもちろん、保護者や地域の皆様から気になる様子がありましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。

困っている生徒を見逃すことなく対応していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

## 定期テストにおいてデジタル採点を導入します！

昨年度の1，2年生の学年末テストにおいて、一部の教科で試行しましたが、今年度から本格的に、定期テストにおいて「デジタル採点」を導入します。



導入の狙いは、採点業務に係る時間の大幅短縮と採点時のミスや不正防止につながるためです。採点事務ソフトを利用して、紙の解答用紙をデータとして読み取りデジタル化し、パソコンの画面上で採点を行います。そうすることで、選択型の問題は自動採点が可能になり、また得点は自動計算され、その得点データをそのまま記録するため、転記ミスを防ぐことができます。また、記述式問題を一度に採点するときには、紙の解答用紙では一枚ずつめくっていましたが、画面上で一度に表示して一気に採点することも可能になります。

解答用紙に直接丸付けをしないため、テスト後に生徒へは、解答用紙を読み込みし採点データ処理した結果を出力したものを返却します。

但し、教科によっては、従来通り手作業での採点の方が適している場合もありますので、全ての教科で実施するものではありません。

新しい取組となりますが、ご理解の程、どうぞよろしく申し上げます。

## 本校における「GIGAスクール」の進捗状況について

2月中旬に生徒用一人一台の端末（chromebook）が納品され、3月中旬までに新しい校内LANの設置が完了し、4月から校内での端末利用が可能となりました。5月中に、生徒における端末の開通と試行を授業時間に行い、利用準備を進めます。また、万一の休校に備えたオンラインによる接続確認も今後実施予定ですのでご承知おきください。

## ＜主な行事予定＞ ※状況によっては変更となる場合があります。

- 5月 6日(木) 教育実習開始(～26日まで)  
10日(月) PTA 役員会・実行委員会  
12日(水) 内科検診(3年・個別)  
13日(木) 心臓検診(1年)  
14日(金) 尿検査  
17日(月) 授業参観週間(～21日まで)  
19日(水) 歯科検診(1年)  
20日(月) 耳鼻科検診(1年・希望者)、教育課程説明会、PTA 総会  
26日(水) 歯科検診(2年)  
27日(木) 3年修学旅行(～29日まで)  
31日(月) 3年代休
- 6月 2日(火) 開港記念日のため休み  
4日(水) 眼科検診(全学年)  
5日(木) 部活動支援会  
8日(火) 3年全国学力学習状況調査(後日日程にて実施)  
9日(水) 内科検診(1年)  
10日(木) 3年進路学習講演会  
12日(土) 学家地連・まち懇・学校関係者評価委員会  
16～18日(水～金) 1学期期末試験



### ○スクールカウンセラーの来校予定

本校スクールカウンセラーさんの夏休みまでの予定は次の通りです。

**5月11日(火)、18日(火)、25日(火)**

**6月 1日(火)、8日(火)、15日(火)、29日(火)**

**7月 6日(火)、13日(火)**

時間は9:30～16:30 場所は相談室です。事前申込が必要です。

\*相談室直通電話 951-2517

火曜日以外は留守電対応です。後日カウンセラーから連絡します。

\*担任・養護教諭・生徒指導専任等を通しての申し込みも可能です。

### ○個別支援学級の区の合同宿泊学習の中止

感染症の蔓延状況を受けて、今年度は大変残念ですが、11月上旬に御殿場の青少年交流の家で予定されていた旭区の合同宿泊学習は、中止となりました。これは横浜市全体で決定されたもので、市内全区で同様に中止となりますので、ご承知おきください。

### ○学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の制度について

旅客鉄道株式会社(JR各社)の営業キロで片道100キロメートルを超える区間を乗車する際に、乗車券の運賃が2割引となるものです。

学割証をお求めの際は、学割証をご利用される1週間前までに学級担任までお伝えいただくようお願い致します。